

第2回 基礎学力シンポジウム

都道府県学力調査 自由記述回答一覧

(資料)

東京大学 大学院教育学研究科・教育学部

基礎学力研究開発センター

(文部科学省 21 世紀 COE プログラム「基礎学力育成システムの再構築」)

学校臨床総合教育研究センター

調査対象の選定にあたり、どのような点に気がつけましたか

- 調査を終えた後、その結果(状況)に対しての補充指導期間が十分に確保できる学年(小5・中2)とした - 最高学年等に特に多忙な学年や入試を控えている学年は避けるようにした	(青森県)
- 県の児童生徒の全体的な状況を把握するとの観点から、対象地域が偏在しないよう、地域ごとに児童生徒の約10%となるよう学校を選定した(平成14年度) - 対象学年を小学校は5年生、中学校は2年生としたのは、調査結果を踏まえてその後の1年間で指導や改善が可能であるとの理由からである	(宮城県)
- 調査に要する予算、学校の負担を考慮し、小学校及び中学校共に1学年ずつとし、対象児童生徒の約10%とした - 対象学年については、調査問題の複製使用が可能な学年で、調査結果をもとに指導に生かす事が可能な学年として小学校5学年、中学校2学年とした - 対象校については、学校規模、市町村のバランスを考慮し、国が実施した調査対象校との重複がないように配慮した上で無作為抽出した	(山形県)
- 調査結果を次年度の指導に反映できる学年であること - 各校種における学習内容の履修状況	(福島県)
- 定着の状況がわるくなると考えられる学年に配慮 - 定着の状況に応じて、小学校、中学校段階の最終年度においてフォローできる学年に配慮	(東京都)
調査の狙いが、「日ごろの学習状況や成果を調査し、その結果を教科指導における指導方法の工夫・改善及び児童・生徒の学習に役立てる」なので、指導方法の工夫・改善及び児童・生徒の学習に役立てるには、最終学年の前の学年が妥当であると考えている	(神奈川県)
県内全域の状況が把握できるように配慮した	(千葉県)
市町村人口規模や学校規模に配慮して抽出した	(栃木県)
学校規模・地域(山間部、都市部)がかたよらないように配慮した	(群馬県)
- 公立小中学校は「学力向上フロンティア事業」と「基礎学力向上やまなしプラン推進事業」の指定校を調査対象学校とした小学校17校、中学校12校で約5376人 - 公立高等学校は「基礎学力ステップアップ推進事業」の指定校を調査対象学校とした6校で約1300人	(山梨県)
- 小・中学校については、市街地、平坦地、山間地等の学校が均等に選ばれるように、また地域的な偏りがないようにする - 高等学校については、普通科、職業科、全、定の割合が調査ごとに異ならないようにする - 前回と同じ学校が選定されないようにする	(長野県)
- 中学校の1学期に実施する時、学習した成果を分析できるよう、出題範囲が広く取れるようにした - 調査実施後、その結果を生かして児童生徒に指導できるように、それぞれの校種の最終学年で実施した	(石川県)

・ 府内の市町村教育委員会に学校の実態に偏りが無いよう配慮をお願いした	(大阪府)
・ 小学校:第4学年及び第6学年の児童全員を対象とした ・ 中学校:平成14年度における試行では、生徒数の約10%の抽出調査。平成15年度の本実施では、第2学年生徒全員を対象とした	(京都府)
・ 問題作成を担当する指導主事及び教員数をもとにして、できるだけ多くの学年を選定した ・ 各校種の終了段階及び学習内容及び教科の種類が増える学年を選定した	(鳥取)
・ 都市ごとで実施校数の偏りが出ないように選定した ・ 文部科学省による教育課程実施状況調査の調査対象校と重複しないよう調整した	(岡山県)
・ 県内すべての公立高等学校100校の第1学年及び第2学年の生徒を対象に実施した ・ 本テストの実施は、各学校において、一人一人の生徒の学習内容の達成状況を正しく把握し、日々の授業改善(指導内容や指導方法の工夫改善)に役立てることを目的としており、悉皆調査としている ・ それまでの調査を実施した学年・教科を継続する	(広島県)
・ 「教育課程実施状況調査」の実施校は除く ・ 複式学級(小学校)は除く ・ 管区別(7管区)・学校規模別(大規模校、中規模校、小規模校)から抽出する ・ 各学校では、対象学年の全学年の全学級で実施する	(山口県)
・ 学識経験者、小・中・高等学校長、小・中・高等学校の保護者代表で組織する徳島県基礎学力定着化検討委員会により検討した ・ 実施に伴い、大きな負担とならない(それぞれの学校生活にも慣れ、意識等の質問内容を十分に理解できる)学年を対象とした ・ 全国的に見ても、多く実施している学年を対象とした	(徳島県)
・ 香川型指導体制による基礎的・基本的な内容の定着状況を客観的に把握すること、今後の指導方法の改善等を図ることを目的としているため、平成15年度においては、小学校4年～中学校3の全ての児童生徒及び県立高等学校1年生の全ての生徒を対象に実施した ・ なお、出題範囲は、小学校3年～中学校3年までの内容であり、前学年の学習内容についての調査を実施した	(香川県)
・ 次年度に調査結果を活用できるように、小学校5年生及び中学校2年生を調査対象とした	(長崎県)
・ 地域や学校規模等をバランスよく抽出することにより、県全体の実態として捉えられるようにする	(熊本県)
・ 小学校の中・高学年及び中学校で実施し、学年のバランスに配慮した ・ 11教育事務所(局)すべての管内から小・中学校を抽出し、県内のすべての地域で実施するように配慮した ・ 学校規模に配慮し、大規模校から複式学級を有する学校まで、幅広く実施するよう配慮した	(鹿児島県)

・ 昭和63年度より毎年行っている達成度テストの対象学年は小学校6学年、中学校2学年で、悉皆調査を行っている ・ 調査の趣旨は、県教育委員会においては、学力向上施策の評価の一つであり、各学校においては、実態把握及び取組の評価として取り組んできた ・ 学力向上施策について、毎年、各教育事務所単位での施策の説明会を持ち、各学校・各市町村教育委員会に趣旨の理解を図っている	(沖縄県)
・ 神奈川県学習状況調査を実施するにあたり調査に協力しておこなっている	(川崎市)
・ 調査の目的が「個々の児童生徒の状況を把握し、指導に生かす」ことであるため、悉皆調査を行い、各学年において自校の状況把握ができるようにした	(京都市)
・ 調査校の抽出基準作成と抽出校の理解を得ること	(大阪市)
・ 全国調査と重複しない ・ 調査人数は、全在住の10%を下まわらない ・ 対象校は無作為とするが、9つの区全般にわたり平均的な学校を抽出する	(神戸市)
・ 小学校低学年を除く、小・中学校のできるだけ多くの学年を調査対象とした	(北九州市)

調査の問題の作成にあたり、どのような点に気がつけましたか

- 県内で使用されている全教科書の内容に対応できるようにした - 教科の基礎・基本を問うようにし、難問は避けるようにした - 全ての児童または生徒が所定の時間内に終わられるよう、問題数を設定した - 評価の観点や内容、領域のバランスを考慮して問題を設定した	(青森県)
学習指導要領の目標及び内容を基準として出題した	(岩手県)
- 出題の範囲は、当該学年の前半までに学習している内容とした - 出題の構成は、各教科の全領域から出題した	(宮城県)
- 今のところ作成していないものの、独自の問題を作成する場合、調査問題の妥当性が課題となり、以後数年間をかけて信頼度を高めていく必要がある - また、県としての年度ごとの比較が可能となった場合でも、全国との比較が難しく、広く県民の理解を得られるものとなるか疑問が残ると考える	(山形県)
調査問題については、業者作成のものを使用した	(福島県)
- 評価の観点について、状況を把握する - 各教科の領域のバランスをとる - 東京都独自の内容を含む	(東京都)
学習指導要領に基づき、評価の観点を取り入れた作問になるように気を付けている	(神奈川県)
学習指導要領が求めている学力の状況が把握できるようにした	(千葉県)
学習指導要領に示されている各教科の目標や内容に照らし、調査学年までに学習する基礎的・基本的な内容を中心として作問した	(栃木県)
- 小学校は国の教育課程実施状況調査の3種類の調査票から2種類を使用した - 中学校は国の調査票の問題と県独自の問題を使用した。県独自の問題の作成に当たっては、あまり多くの回答が出る問題や正答の基準が明確ではない問題にならないように配慮した	(群馬県)
- 公立小中学校は、国立教育政策研究所教育課程研究センターが平成14年1月および2月に実施した調査問題を使用した - 公立高等学校は、①高等学校入学時の基礎学力到達度および学習環境を調査・分析する目的で、中学校の学習指導要領に示された指導事項について50分の時間内に調査できる範囲で作成した、②また、過去の山梨県公立高等学校入学者選抜学力検査問題も参考として作成した	(山梨県)
①前回(旧学習指導要領)との比較ができる問題の作成、②国の学力調査との比較ができる問題の作成、③学年別の成就率が分かる同一問題の作成、に気をつけた	(長野県)

- 基礎基本に関する内容を問う問題を中心にする - ペーパーテストで実施するが、各教科で育てる資質能力を問えるような問題にする - 国の実施状況調査の問題も参考にして作成した - 国や平成14年度の県の問題を一部取り入れることで、国や前年度の結果と比較できるようにした	(石川県)
基礎的な問題に加え思考力や表現力、応用力などをみる問題も加えるよう配慮した	(大阪府)
- 小学校:①基礎・基本の学力に絞って作問した、②10年間の学力の推移を見るため、過去に出題した問題を約30%挿入し、学力の比較をした、③記述式の問題を増やした - 中学校:①基礎・基本の問題にとどまらず、幅広く学力実態を捉えようとした、②記述式の問題を可能な限り用意した	(京都府)
学習指導要領に示された内容を基準とし、基礎的基本的な内容の定着状況を調査する問題とした	(滋賀県)
- 知識・理解だけでなく、関心・意欲や考え方を問う問題も設定 - ペーパーテストで測ることが難しい興味・関心や家庭・地域での生活や学習の様子などについてもアンケート形式で調査	(鳥取県)
- 学習指導要領の目標や内容に基づいて作成した(第5学年2学期までに学習した内容から出題) - また、観点別評価のそれぞれの観点がバランスよく評価できるよう配慮した - ただし、「関心・意欲・態度」に関する状況については、別途実施の学習実態調査で把握することとした	(岡山県)
- 学習指導要領における教科・科目の目標や内容の達成状況を把握するため、問題の作成、結果の分析に当たっては学習指導要領を基準とする - 各教科について第1学年相当のA問題と第2学年相当のB問題の2種類を作成し、学校の教育課程の編成状況や履修状況によっては、問題を選択して実施できるようにした - 一部に中学校における学習内容を含めており、本県が小・中学生を対象に実施している「基礎基本定着状況調査」や高等学校入学者選抜学力検査問題と同一の問題を取り入れ、生徒の学力状況とその変化を多角的にとらえることができるようにしている - それまでの調査(平成10・12年度)と同様の内容・水準とした	(広島県)
- 学力を単に知識や技能のみでなく、学ぶ意欲、思考力、判断力、表現力まで含めたものととらえ、児童生徒に身に付いた学力を把握するような問題を作成する - 調査実施時点までに、各対象校で共通に学習した範囲内で問題を作成する - 難易度(基礎・基本、標準、応用・発展)を考慮し、バランスよく配置する - 解答の形式(選択、記入、記述)をバランスよく配置する - 調査時間は1教科について1単位時間とする	(山口県)
- 教科の領域の内容をバランスよく出題した - 各問題の評価の観点をバランスよく出題した - 各問題の通過率を設定した - 昨年度との経年比較ができる問題にした	(徳島県)
- 学習指導要領の基礎的・基本的な内容を踏まえたものにした - 単に知識を問う問題だけでなく、理解力、思考力、判断力、表現力及び、関心・意欲を問うことのできるものにした - 平成15年度実施問題においては、全国との比較を可能にするため、平成13年度小中学校教育課程実施状況調査の問題の一部を取り入れた	(香川県)

①各教科の領域のバランス、②基礎的・基本的問題を中心とした出題と思考や応用を要する問題のバランス、③機密と客観性の保持、に気をつけた	(長崎県)
- 学習指導要領の目標・内容を踏まえて出題し、指導要領に示された観点別学習状況の評価を基本とした評価活動を支援できるような問題を作成した - 知識や技能の到達度だけでなく、自ら学ぶ意欲や思考・判断力・表現力などの資質や能力までを含めた学習の到達度を適切に評価できる問題を、教科の特性に応じて作成した - 児童生徒一人一人を認め、励ましたり、教師の観点別学習状況の評価活動を支援できるように配点の工夫した	(熊本県)
- 出題に当たっては、理解力、思考力、判断力、表現力を総合的に見ることが出来るようにし、単に知識のみを問う問題とならないよう配慮した - 特定の分野や内容に偏ることなく、広い範囲から出題し、学習指導要領に示された内容について取り扱いの趣旨を十分考慮した - 調査結果が、今後経年度比較ができるような内容にした	(宮崎県)
- 教科の調査と同時に、学習に関する意識調査を実施し、その関連を調べた - 学習指導要領に示された基礎的・基本的な内容のうち、特に基礎学力に当たる内容から出題するように配慮した - 県内の教諭を調査研究委員として委嘱し、実態に応じた問題作成に努めた - 中学校国語や英語に聞き取りテストを導入するなど、可能な限り4観点から出題するように努めた - 可能な限り各教科の領域から幅広く出題するように努めた	(鹿児島県)
- 調査の趣旨が、児童生徒一人一人に基礎的・基本的事項の確実な定着を図るため、その定着状況を診断し、各学校の指導方法の改善に資することを目指している - そのため、実施教科の各領域をムラ無く出題するように心がけている - また、評価の客観性を図るために、客観テストを主に行っている	(沖縄県)
- 基礎・基本の定着度が測れるような問題とした。 7月実施調査においては、国の調査問題を活用して実施した - 小学校の1月実施調査においては、新学習指導要領の実施を踏まえ、これまでも実施してきた研究会テストの問題をリニューアルするとともに、経年変化をみるため同一問題も一部使用した - 分析については、各教科の研究会と教育センターの指導主事が協力して行った	(京都市)
- 教科においては、指導要領の範囲内になるようにした - 生活実態のアンケート調査内容は、わかりやすい表現と集計しやすい形にすること及びプライバシーに関わることをできるだけ避けた	(大阪市)
- 全国調査問題を参考とするが、使用教科書を十分に検討する - マークシート方式のため解答を選択することになるが、選択肢の妥当性を統一する	(神戸市)
業者が問題を作成した既存の検査を活用している	(北九州市)

調査の実施にあたり、技術的に困難だったことは何ですか

- 調査結果をもとに年度内に指導を徹底するには、従前の誤答分析を踏まえた報告書を作成するだけの時間的余裕がない - そのため昨年度から、A4版リーフレットを発行した	(岩手県)
結果の集計に多くの時間を要した	(宮城県)
業者の代理店をとoshi、各学校に問題の配布と回収を行ったため、特になし	(福島県)
全数調査のため、予備調査付加という条件の中での、実施日の調整が困難だった	(東京都)
ペーパーテストの結果と意識調査の結果とのクロス集計	(栃木県)
パソコンによる集計作業において、一部の学校でパソコンによる入力作業に手間取っていた	(群馬県)
- 公立小中学校では、配布された問題冊子等から各学校単位に必要な生徒数の問題冊子と質問紙冊子の印刷、実施手引き書の印刷、整理票および総括票の印刷を依頼した。また、調査問題の採点、調査結果をFDに入力等の作業を各学校単位で依頼した。いずれも依頼してから実施までの準備期間が短く、平成15年7月の実施であった。このため、各学校の労力も県のとりまとめの作業も莫大なものがあった - 公立高等学校では、3教科の作問・検討期間が短かったことと、試行調査であるが調査対象校の実施時期の問題、調査問題の印刷、採点、結果入力等の作業を教育センターの職員で分担したこと等であった	(山梨県)
- 時期的に多忙な期間であるため、実施校の日程の確保 - 問題作成、報告書の期間が短くならざるを得ないための過密スケジュール	(長野県)
- 平成14年度は実施することに対する一部の市町村教育委員会の理解をえる - 大量データを扱う際のデータの抽出方法と分析方法	(石川県)
- 学習指導要領に示されている内容が複数学年にまたがる場合、各学校の指導状況を把握して作問する必要があること - マークシート方式(小学校:OCR,中学校:OMK)によるため、問題の構成に応じたマークシートのデザインが必要であること	(京都府)
関心・意欲や考え方を問う問題の開発すること	(鳥取県)
- 調査実施日の統一(学校行事等の調整) - 各学校における実施体制の構築(問題の印刷、実施、採点、データ入力の役割分担) - 調査結果の分析作業(データ処理及び解析) - データを回収し、チェックすること	(広島県)
- 記入式や記述式の問題の場合、正答、準正答を用意して通過率を見たが、解答例の準正答の示し方をもう少し吟味する必要があった - 集計において、各学校に採点と個人の状況を問ごとに一覧表に記録を依頼したので、実施校に負担をかけた	(山口県)

・ 予備調査の実施 ・ 最適な調査期日の決定 ・ 標準誤差を用いた有意差の有無についての検定 ・ 入力・集計のコンピューターシステム	(徳島県)
・ 児童生徒の誤答を分析するための解答類型を作成するのが難しかった ・ 関心・意欲・態度を見るための問題作りが難しかった	(香川県)
・ 全県下の学校の実施方法等を統一する手だて (県下6会場で実施説明会を開催した) ・ 実施後の採点 (各学校に依頼した) ・ 各学校用の聞き取り用 CD 及び集計用 FD の作成に長時間を要する (県教育センターで作成)	(長崎県)
・ 抽出校の選定 ・ 調査用紙の配布 ・ 教科の結果と意識調査との相関の取り方等	(鹿児島県)
・ 国の調査と同様、解答分類表に従って子どもたちの解答を分類したが、想定外の解答が多く出てしまう教科があった	(京都市)
・ 個人情報の保護	(大阪市)
・ 予備調査等を実施しない状態での設定通過率の決定方法 ・ マークシート方式での書き込み問題の処理 ・ 学校別通過率など、調査結果の公表方法	(神戸市)

調査の結果、明らかになったことについて簡単にお書き下さい

全体として、調査対象の全教科について、基礎・基本の定着状況が必ずしも満足できる状況ではなかった	(岩手県)
平成14年度の調査結果からは、全体として小学校、中学校ともおおむね定着していると評価された	(宮城県)
- 本県の児童生徒の学習内容の実現状況は、全国と比較した場合、ほとんどの設問において通過率で上回っている - 設定通過率との比較からは、全国の調査結果とほぼ同様の傾向が見られる - 県教育委員会として調査を実施することの意義を再認識することができた。本県の児童生徒の実態が明らかとなり、今後の指導のポイントを明らかにすることが出来たと考える	(山形県)
- 今回の調査結果(平成15年2月実施・集計)によると、新学習指導要領の目標や内容に照らした生徒の学習の状況は、正答率等からみて、全体としてのおおむね良好であったととらえている - また、平成7年度から平成12年度までの「学習状況調査6年間のまとめ」(平成14年2月発行)の結果と比較しても、全体的には大きな変化は見られなかった	(神奈川県)
本県における各教科の指導上の問題点が明らかとなった(領域、評価の観点)	(栃木県)
- 小学校では文章表現力や社会的事象への関心・意欲・態度に課題が見られる - 中学校では、いくつかの教科で「関心・意欲・態度」や「思考・判断」に課題が見られる	(群馬県)
①各教科の県の基礎基本の定着状況 ②国や平成14年度の県の調査結果との比較による石川県の基礎学力の状況 ③各設問毎の誤答の傾向、が明らかとなった	(石川県)
- 本県の学力は、学年、教科によって違いはあるが、全体としては、おおむね良好な状況にある - しかし、学年・教科によっては不十分な面もあり、学習に対する意識・学習習慣、生活習慣などについては国の調査と同様、今後改善が必要と考えられる課題も浮き彫りになった	(鳥取県)
- 国語と理科はおおむね良好であり、社会と算数も他の2教科よりは低いものの、おおむね良好であった - しかしながら、漢字の書き取りや四則計算の処理、地名の知識など、基礎的な知識や技能の中に学習状況が良好とは言えないものも見られた - また、これは学習実態調査の結果分析によるものであるが、学習習慣が十分身につけていない状況も明らかになった	(岡山県)
- 国語、数学については、全体として概ね基礎的・基本的な学習内容が定着していると考えられるが、英語については、基礎的・基本的な学習内容の定着状況にばらつきがあり、十分に定着している生徒がいる一方で、理解等が不十分な生徒もかなりいると考えられる - 生徒を対象とした「生活・学習に関する意識・実態調査」と、学校を対象とした「指導方法等に関する調査」の結果について、各教科・問題のテスト結果との相関関係を求めたところ、いくつかの項目について有意な関係が見られた	(広島県)
調査を実施したすべての教科について、学習指導要領の目標・内容に照らして「おおむね良好」と言える	(山口県)

- 平均正答率を見ると、小学校5年国語は69.7%、算数は69.2%であり、中学校2年国語は74.3%、数学は74.5%であり、十分満足している状況とは言えない - 授業が分かると答えた児童生徒には、正答率上位の児童生徒が多い - 授業が楽しいと答えた児童生徒には、正答率上位の児童生徒が多い - 中学校では、学校以外で学習する時間の格差が大きくなっている - 小学校より、中学校の方が、読書離れが進んでいる	(徳島県)
- 基礎的・基本的な内容は、小学校、中学校ともおおむね定着していると考えられる - また、観点別にみれば、全体的に「知識・理解」よりも「考える力」や国語科における「書く力」「読む力」といった観点において課題があることがうかがわれる	(香川県)
①実施教科の課題や改善の方向性、②学習意識調査結果の一部と基礎学力調査の得点に正の相関があること、が明らかとなった	(長崎県)
- おおむね学力は身につけている - 読書量が予想以上に多い - 自宅学習時間を小学校第3学年、5学年、中学校第2学年で比べてみると、全くしていない子どもの割合が最も多いのが中学校第2学年であった	(宮崎県)
- 学習指導方法の工夫・改善の必要性 - 問題解決的な学習や体験的な学習の推進 - 指導前の実態把握及び指導後の評価とそのケア	(沖縄県)
自分の考えをまとめ表現する力、目的・相手意識を持ち見通しを立てて解決する力の育成などが課題として挙げられるなど、全国調査とほぼ同様の傾向が見られた	(京都市)
各学校における学力向上に関する意識等の高揚が図られた	(北九州市)

調査結果をどのように活用しましたか（あるいはする予定ですか）

結果を集計、誤答傾向等の分析をし、今後の指導改善について記した報告書を作成し、これを全小中学校へ配布、授業改善に生かしてもらう予定	（青森県）
県内全小中学校の全教員に、調査結果を踏まえ、効果的な指導例を紹介した「事後指導の手引き」を配布し、指導の改善を図るよう、指導した	（岩手県）
冊子「平成 14 年度宮城県学習状況調査の分析結果」を各市町村等教育委員会及び全小・中学校に配布するとともに、教育事務所長会議や校長会議等において、結果や今後の取組方向の周知を図り、各学校における学習指導の一層の充実を促した	（宮城県）
- 調査の継続実施による児童生徒の学力の推移の把握 - 学習指導の充実、授業改善に関する各市町村教育委員会及び各学校への指導 - 本県が実施している学級編成弾力化事業の効果の分析及び考察による、今後の事業展開の検討	（山形県）
- 陥没点等を踏まえた指導計画及び学習指導の改善 - 学習指導の改善のための指導資料の作成	（福島県）
- 各学校の指導改善や、個々の子どもの学習意欲等の喚起 - 区市町村や都の教育行政施策の立案と実施	（東京都）
- 結果については、抽出校による 2000 名程度のデータを通過率等にまとめた「結果のまとめ」を作成し県内全小・中学校に配布し、指導方法の工夫・改善及び児童・生徒の学習に役立てる - また、結果を全県指導主事会議等で協議するとともに、課題について県教委が毎年作成する「学校教育指導の重点」に反映させている	（神奈川県）
- 県の教育行政施策に生かす - 各学校の指導方法改善に生かす	（千葉県）
「学力向上ハンドブック」の作成・配布及び研修等における活用 - 教科ごとの指導改善プランの作成と総合教育センターにおける各教科の研修等での活用	（栃木県）
調査結果から全体的な傾向や教科ごとの傾向、及び誤答分析の結果について各市町村教委・各学校へ送付し指導に役立てるようにした	（群馬県）
- 山梨県としての集計結果（通過率）を出して、国の通過率と本県の通過率と等該校の通過率との比較により、一つ一つの領域の指導についてどのような状況であるかを数値の比較から把握できる表を作成して見やすくし、各学校が今後の指導に生かしていけるように結果をとりまとめて返していく予定である - 本県で行った調査は、あくまでも目標に準拠した指導の実現を期して行った調査であり、いわゆる狭い学力調査ではないので今後の指導に最大限生かしていく	（山梨県）
- 市町村教育委員会、各学校に公表し、指導計画、指導方法の改善に生かしていただく - 教育委員会の諸施策の作成、立案に生かす - 指導主事の学校訪問指導等に生かす	（長野県）

・ 各学校が自校の到達度の状況を把握、分析し、学習指導法の改善や教育課程の見直しに生かす ・ 市町村教育委員会においては、管下の学校の状況を把握し、学力向上の対策に生かす ・ 県の事業（研究推進校の設置など）の推進に生かす ・ 指導主事の学校訪問時の指導資料として活用する	(石川県)
・ 児童生徒の学力等の実態や指導上の課題等を今後の府の教育施策の改善に資する予定である ・ 誤答率の高い問題については、指導改善事例集を作成し、配布する予定である	(大阪府)
・ 個人票、学年学級別集計結果：各学校に送付するとともに、各校における学力実態の分析を支援するため CD を配布し、学校ごとの傾向と対策に寄与するよう工夫した ・ 学力充実講座の実施：「基礎・基本の徹底を図り、個に応じた指導の工夫について学び、基礎学力の充実・向上に向けての課題解決の方策を見いだす。」というねらいで実施した	(京都府)
・ 児童生徒の学力の現状等について把握し、今後の指導に生かす	(滋賀県)
・ ①各学校における学力向上に向けた取組の推進、②学校全体での取組、③教員・保護者・地域が一体となった取組、に生かす	(鳥取県)
・ 今後の学習指導上の課題や改善の方法等を周知するため、報告書を関係教育行政機関及び県下の全小中学校に配布した。また、本年度各教育事務所管内で開催した「おかやま「学びのすすめ」フォーラム」で結果説明を行い、今後の指導のあり方等を協議する際の材料にしたりするなど、県下の各種研修会等においても活用している	(岡山県)
・ 県教育委員会は、県全体としての学力状況の分析を行い、その結果を報告書としてまとめ、公表している ・ 県教育委員会及び各市町村教育委員会の施策検討の資料として活用する ・ 各学校に対しては、これらの分析結果をもとに、自校生徒のテスト結果についてきめ細かく分析するとともに、その後の学習指導、授業改善に生かすよう指導している ・ また、自校生徒のテスト結果については、学校の学力向上の取組等と関連付けながら、学校だより、ホームページ、保護者懇談会等で公表し、説明するよう通知している	(広島県)
・ 「学力調査結果」と、前年度実施した「指導の在り方に関するアンケート（教員へのアンケート）結果」を分析し、県内の児童生徒の学力向上のために、今後どのような指導が必要かを考え、「指導事例集」を作成し、（平成 15 年度）Web ページ上に公開する予定である	(山口県)
・ 平成 14 年度の調査結果をもとにして、「基礎学力定着化推進のための施策」が提言され、それを受けて、平成 15 年度から「徳島県基礎学力プロジェクト事業」が始まった ・ 平成 15 年度は、この事業効果を検証するために活用する	(徳島県)
・ 各学校においては、子どもたち一人一人について、基礎的・基本的な内容の定着状況等を把握し、学校や学級の指導計画・指導方法の改善を通じて、きめ細かな指導に役立てる ・ 県においては、県全体として正答率の低い内容等について、各学級や学校における指導に役立つような教材（香川型教材）や指導事例集を作成するなど、「香川型指導体制」の充実に役立てる	(香川県)
・ 調査報告の各教科の分析結果を、各学校における校内研修会等で活用し、自校の課題を明らかにして指導の改善に役立てるように指導するとともに、その実施状況について報告を求め各学校の取組を促進する ・ また、各種研修会等でも活用し、具体的に改善を指導していく	(長崎県)

調査結果を分析し、学習状況の成果や課題、新たな取組の方向性を明らかにし、市町村教育委員会と連携を図りながら、さらに、児童・生徒の基礎・基本の確実な定着を図るための指導方法の工夫改善に生かす	(熊本県)
- 各学校で調査結果を比較検討し、指導方法の改善に努める - 各教育事務所単位で、実態を分析し、学校訪問等で活用する - 校長会との連携を図り、指導方法の改善が迅速に進むようにする - 研修センターにおいて、講座の中で、結果分析を細かく説明し、演習等で具体的に改善策を検討する	(宮崎県)
本年 12 月までに、調査結果を報告書としてまとめ、県内すべての小・中・高等学校、盲・聾・養護学校、及び各市町村教育委員会、各教育事務所(局)に配布する	(鹿児島県)
①各学校における学習指導の工夫改善に向けた取組の参考資料として、②県教育委員会の学力向上施策の参考資料として、③学力向上計画訪問(県独自で毎年50校位を訪問している)における参考資料として、④各学校が行う具体的取組状況調査の判断資料として、活用する	(沖縄県)
学習の状況が、身に付いているかを見ている	(川崎市)
- 学校説明会における状況の説明 - 各教科の夏季研修会における説明 - 各学校において、自校の結果を踏まえ、個々の児童・生徒への指導に生かす - 今後、各学校の取組事例を全市に発信する予定である	(京都市)
教育施策を企画する上の基礎資料として活用する	(大阪市)
- 本年度を初年度として毎年実施することで、前年度以前と比較検討し、基礎学力の定着度の変化を調査する - 調査結果を基に全市的な傾向を把握し、各教科研究部会や教育課程研究会などで、分析内容を報告し、各校の取り組みに視点を提供する	(神戸市)
各学校において、児童生徒の学力に関する実態の把握・各教科における指導方法の工夫改善などに最大限に有効活用するようにしている	(北九州市)

貴委員会が学力調査実施にあたって困っていること、どのような情報や外部の助力を必要と感じているかについてご自由にお書きください。

- 問題作成、結果の処理等に係る経費について - 実施に伴う、情報公開について	(北海道)
- 予算上、制約がある - 作成、仕分け、発送作業、採点、集計等に多くの時間がかかる	(青森県)
- 調査結果の分析(事務局の人員不足等) - 他県の状況	(岩手県)
学力調査の集計、分析、考察、まとめにはかなりの労力と専門的な知識と技能を有する部分もあるため、大学との連携を模索している	(山形県)
- 他県の先行事例における実施要項 - 学力調査に対する各市町村教育委員会等の理解	(福島県)
音楽、技・家、保体、美術(図・工)の教科の学力の把握はどうしたらいいのか	(神奈川県)
国の調査問題を使用しての実施ということで、特に困っていることはない	(埼玉県)
適切な問題作成への助言や資料提供が得られるとありがたい	(千葉県)
国立教育政策研究所から示された教育課程実施状況調査の結果の様式が、前回と大きく違っていたため、当初の予定を大幅に変更せざるを得なくなった	(栃木県)
現在、平成16年度以降について検討中。予算的にも労力的にも莫大なものがかかってくるので、各学校の通常の指導に支障のない範囲で今後の実施を考えていきたい	(山梨県)
- 実施教科の拡大 - 実施校の拡大 - 調査の実施を希望する学校への対応 - 国の教育改定実施状況との関連のはかり方 - 学力調査と生活・学習意識調査をリンクさせた調査のあり方	(長野県)
- 大量データの統計処理の方法や実際の分析 - 調査用紙の採点 - 調査用紙や調査結果を市町村教委への配布するための事務作業	(石川県)

・ 本県では、調査の目的はあくまで児童生徒の学力の状況の把握と一人一人応じた学習指導の改善による確かな学力の向上にあると考えている ・ 一方、他の都県では、行政評価等の考えからか、市町村間・学校間の比較ができるような個別の調査結果を公表して、競争をあおるような動きもある ・ このように、学力調査の公表に関わって多様な動きがある中で、本県では学力調査結果は、児童生徒の学習状況等の評価、指導の改善のための手段であって、調査結果の点数のみに目が奪われ、調査目的に反し、点数比較や点数競争に流れるような公表の仕方は避けるべきであるとの考えで進めている ・ また、保護者等に対しても、学力調査は児童生徒一人一人に確かな基礎学力や幅広い学力を育むことが重要であることをはじめ、この学力調査の目的を十分理解させる、学校・家庭・地域が一体となった生きる力の育成の取組が重要である	(岐阜県)
・ 調査をするには、マンパワーが足りない事。(市販の学力調査を購入すると予算がかかる) ・ 国で行う実施状況調査は県別のデータがないため、全般的傾向しかつかめない ・ 国(全国レベル)で調査を行う場合は分析等を行った結果の各都道府県別のデータを提供していただきたい ・ 学力調査の実施が国、県、市、校長会、教育研究会と多岐に渡っているので、整理、調整が難しい。子供にとっては、学力調査を何回も受けることになる	(静岡県)
・ 分析等については、大学研究機関等の学識者の指導助言を得ているところである。今後もそうした助力を必要と感じている	(大阪府)
・ 問題作成、集計等に係る事務負担 ・ 公表のレベル(県全体、市町村、学校別)と、その教育的効果の検証	(和歌山県)
・ 調査問題の開発→関心意欲や、考え方を問う問題等:目的にそった問題を引き出し活用できるようなデータベースの設置 ・ 調査結果の集計・分析→安価で短期間の処理を行う機関の設置	(鳥取県)
・ 調査分析にあたって困っていることは特にないが、結果分析を行う際に必要な統計処理・分析等に関して助力が必要な部分があった	(岡山県)
《実施上の課題》 ・ テストの実施に当たって、学習指導要領に示す各教科・科目の目標や内容の達成状況を「関心・意欲・態度」「思考・判断」「技能・表現」「知識・理解」の4観点にわたって把握できるよう出題方法を工夫すること ・ 問題の作成に当たって、それぞれの問題が、学習指導要領の内容やねらいに即して、そのような評価の観点を踏まえたものとなるのか、また通過率をどのように設定するのかについて十分な検討を行うこと ・ 出題の形式について、コンピューター処理することを前提としつつ、テストの結果分析において、生徒の解答過程や誤答の分析が可能となるよう工夫すること ・ 生徒の学力状況とその変化を多角的にとらえることができるように、他の調査との比較分析や経年比較を行うこと 《必要な情報・外部の助力》 ・ 統計学及び教育学の専門家によるデータの統計処理と結果分析 ・ 他の都道府県における学力調査の実施状況及び分析結果に関する情報 ・ 国の行う教育課程実施状況調査の分析結果に関する情報	
	(広島県)

・ 学力調査を実施する上での予算措置 ・ 各学校での採点と集計方法の簡略化 ・ 教科、設問ごとの設定通過率の妥当性をどのように考えるか	(山口県)
・ 問題作成においては、実施教科の指導に優れた教員、県教育センター研究員及び指導主事で構成する「学習状況調査問題作成委員会」で作成する ・ また、香川大学教育学部の教科教育担当教官からの指導も受けている	(香川県)
・ 学力の変容をどのようにして明らかにするか、また、関心・意欲・態度や思考をどのようにして測定するのか ・ 文部科学省の実施する「教育課程実施状況調査」等の全国規模の調査とどのようにして相関をとるか ・ 予算的な措置	(長崎県)
・ 問題開発・作成に要する時間の確保 ・ 著作権のクリアー	(熊本県)
・ 各学校・家庭・地域社会において、学力向上に向けた取組が活発になる調査・結果の公表の仕方 ・ 各県の調査結果のまとめ方及び公表の仕方に関する情報	(大分県)
・ 学力調査に関する他県の実施状況を把握したい(検索可能なデータベースがあればありがたい) ・ 調査結果についての情報交換を行いたい(他県と調査報告書の交換を行うなど、情報の交流ができればありがたい。特に、地区別、学校別に調査結果を公表している県に、調査結果を公表した場合の成果と課題について伺いたい)	(鹿児島県)
・ 県として各年ごとに類似問題、同一問題の正答率の推移等で比較し、成果等を確認しているが全国との比較になると簡単には課題把握ができない	(沖縄県)
(「その他」ということで本市の学力について、以下に記載します) ・ 本市では宮城教育大学と基礎学力の充実方策等に関する共同研究を行っており、で学力を「学んだ力(知識・理解)」「学ぼうとする力(表現・判断)」、「学ぼうとする力(関心・意欲)」の総合と捉えている ・ そのうち「学んだ力」については、国および宮城県でも実施しており、その中に本市も参加しているので、本市ではそれ以外のものを中心に研究を進めたいと考えた ・ そして、IEA や PISA の調査から得られた日本の子供たちの学習意欲に関する問題、さらには生涯学習社会において求められる学力などを勘案し、主として「学ぼうとする力」について研究を行うことにした ・ 今年度は本調査を実施し、その結果を分析、考察していく予定である	(仙台市)
・ 要項に沿って神奈川県学習状況調査に協力して行っておりますので、大きな問題等はでていない ・ 情報等も実施学校だけでなく、全学校に流れている	(川崎市)
・ 新たな実施を検討しているが、問題作成、分析にかかる負担が大きい	(さいたま市)
・ 悉皆調査を実施するにあたり、国の教育課程実施状況調査の抽出対象校と重複し、学校現場の負担が大きくなる ・ 国調査実施の際に、抽出対象校以外の学校においても同一問題による調査を実施させていただけないかと考えている(経費は本市もちで) ・ ペーパーテストにより「関心・意欲・態度」を見ることには限界があるが、これらの観点を見る優れた出題例等があればご教示いただきたい	(京都市)

本市の場合、学力や学習意欲と生活実態調査との関連性を調べるために、クロス分析を行うため、分析方法について学識経験者の指導・助言を必要とした	(大阪市)
- 調査問題の妥当性の検証 - 通過率をどのように判断していくか。文部科学省の調査では、設定通過率が設けられていたが、そういった数値について、どのように検討すればよいか - 全国的な研修会では、全国調査の必要性を強調されるが、荒川区のような方式がよいのかどうか、疑問がある	(神戸市)
- 調査結果の活用については、本来各学校において適切になされるべきであると考え - 結果の公開については現在検討中である	(北九州市)
- 実施にあたっては、運用の為の予算が大きな課題である。また内容についても、客観的な分析が出来る調査内容が必要で、これも課題になっている - なお、福岡市では、学力調査については、本年度から県が行う調査に協力している	(福岡市)

